

（仮称）福島町風力発電事業 環境影響評価方法書

補足説明資料

令和6年4月

福島風力開発株式会社

風力部会 補足説明資料 目次

目次

1. 貴社グループが開発したウィンドファームについて【平口顧問】【方法書 p. 2】	1
2. 風車間の作業道について【平口顧問】【方法書 p. 17】	1
3. 輸送ルート及び工事車両ルートについて【今泉顧問】【方法書 p. 17】	1
4. 雨水排水について【水鳥顧問】【方法書 p. 21】	2
5. 他事業との累積影響について【中村顧問】【方法書 p. 22～23】	2
6. 局所風況マップとの重ね図について【近藤顧問】【方法書 p. 30】	2
7. 図 3.1-7 主要な河川及び海域の状況について【水鳥顧問】【方法書 p. 45】	4
8. 現存植生図と植生自然度【鈴木顧問】【方法書 p. 90、94】（新規追加質問）	4
9. 環境類型区分について【鈴木顧問】【方法書 p. 104】（新規追加質問）	4
10. 食物連鎖図について【鈴木顧問】【方法書 p. 108】	6
11. 配慮が特に必要な施設との距離について【今泉顧問】【方法書 p. 142】	7
12. 環境影響評価の項目として選定しない理由について【近藤顧問】【方法書 p. 206】	7
13. 魚類、底生動物の調査地点について【岩田顧問】【方法書 p. 216】	7
14. 風車騒音の予測評価について【今泉顧問】【方法書 p. 225】	8
15. 最寄りの住宅との距離について【今泉顧問】【方法書 p. 231】	8
16. 大気環境（騒音及び超低周波音、振動）の調査位置について【方法書 p. 231】	8
17. 脚注に記載した降雨量について【水鳥顧問】【方法書 p. 233】	9
18. 図 4.2-2（1）水環境の調査位置（SS および流れの調査）について【平口顧問】【方法書 p. 235】	9
19. 水環境の調査位置について【中村顧問】【方法書 p. 235】	10
20. ニホンザリガニの調査について【岩田顧問】【方法書 p. 240】	10
21. 渡り鳥調査について【佐藤顧問】【方法書 p. 240】	10
22. 動物の調査地点について【阿部顧問】【方法書 p. 248～254】	11
23. 魚類、底生動物の調査地点について【岩田顧問】【方法書 p. 255】	11
24. 植生図について【鈴木顧問】【方法書 p. 261～263】	12
25. 植物の調査期間について【鈴木顧問】【方法書 p. 261】（新規追加質問）	12
26. 植物の調査地点【鈴木顧問】【方法書 p. 262～263】（新規追加質問）	12
27. 生態系調査について【佐藤顧問】【方法書 p. 266】	14
28. カラ類の餌資源量調査について【阿部顧問】【方法書 p. 268】	14
29. 生態系の影響予測及び評価フロー図について【阿部顧問】【方法書 p. 274】	14
30. 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減について【平口顧問】	15

別添資料一覧

別添 1Q14：騒音、超低周波及び振動調査位置〔非公開〕

1. 貴社グループが開発したウィンドファームについて【平口顧問】【方法書 p. 2】

「弊社グループは、……、日本全国にて 293 基（2023 年 4 月時点）の風力発電機を設置してきた実績がある。」（方法書、p. 2）としていますが、親会社のホームページ情報によると、国内では 289 基、海外も含めると 293 基のようです。ご確認下さい。

ところで、本方法書は SPC である福島風力開発株式会社の名前で提出されており、「弊社グループ」（あるいは親会社の名前）が図書の中で明示されていません。貴グループの実績が一般の人でも検索し理解できるように、検索に必要な情報は記述してはいかがでしょうか。

御指摘のとおり、国内での風力発電機の設置実績が正しくは 289 基となりますので、訂正いたします。「弊社グループ」についても具体名を記載の上、以下の下線のとおり、修正いたします。

弊社の関連会社である日本風力開発株式会社グループは、平成 13 年（2001 年）に国内で初めての風力発電機を設置して以降、日本全国にて合計 289 基（2023 年 4 月時点）の風力発電機を設置してきた実績がある。本事業においてはこれらの経験を活かし新たに風力発電機を設置することで、より多くの再生可能エネルギー発電設備による電力を供給することが可能となり、国・道・町の施策に貢献することを目的とするものである。

2. 風車間の作業道について【平口顧問】【方法書 p. 17】

風車と風車を結ぶ作業道としての林道はあるのでしょうか。既設道路と新設道路の長さを教えてください。

作業道については、対象事業実施区域内の林道を可能な限り活用する方針としておりますが、既設道路の拡幅計画及び新設道路の設置位置に関して、風力発電機の配置によって計画が変化いたします。風力発電機の配置計画については、今後の環境影響評価の調査や測量等の結果を踏まえた変更も想定されるため、本事業で利用する既設道路延長及び新設道路延長はお示しできませんが、準備書において、造成工事対象の各道路延長を記載いたします。

3. 輸送ルート及び工事車両ルートについて【今泉顧問】【方法書 p. 17】

輸送ルートや工事車両ルートを本文中に省略せずに記載して下さい。

以下、下線部のとおり修正いたします。

大型部品（風力発電機等）の輸送ルートは図 2.2-6 のとおりである。港で陸揚げし、一般国道 228 号及び一般道道 532 号を経由して対象事業実施区域に至るルートを検討している。なお、陸揚げの対象とする港については、今後、関係者とも協議の上、検討する。

工事用資材等の搬出入に係る車両（以下「工事関係車両」という。）の主要な走行ルートは図 2.2-7 のとおり、一般国道 228 号及び一般道道 532 号を経由して対象事業実施区域に至るルートや一般国道 228 号、一般道道 636 号及び一般道道 532 号を経由して対象事業実施区域に至るルートを検討しており、対象事業実施区域の既存道路を利用することを想定している。

4. 雨水排水について【水鳥顧問】【方法書 p. 21】

準備書においては、風力発電機設置ヤードだけでなく、道路工事区域などを含めた雨水排水対策を、できるだけ具体的に記載・説明してください。

今後、事業計画、造成計画を詳細に進める過程において、風力発電機設置ヤード、道路工事区域などを含めた雨水排水対策を検討し、準備書においては極力詳細に記述いたします。

5. 他事業との累積影響について【中村顧問】【方法書 p. 22～23】

事業実施区域周辺には、稼働中の他事業が1件、ほかに計画中のものが2件あります。これらの事業との累積的影響はどのように対応をお考えでしょうか？

稼働中のリエネ松前風力発電所及び計画中の（仮称）松前2期風力発電事業については本事業より10km以上の離隔距離があることから、現時点では累積影響の対象とはしていません。計画中の（仮称）松前札前ウィンドファームについても本事業より5km以上の離隔があることから、現時点では累積影響の対象とはしていませんが、引き続き、情報収集の上、風力発電機の配置や仕様等の詳細な事業計画の情報を把握した際は、改めて累積影響の対象とするか検討いたします。

6. 局所風況マップとの重ね図について【近藤顧問】【方法書 p. 30】

右下の風配図の位置はどこでしょうか。場所を示すか図に経緯線を入れてください。

図1の図中にお示しいたしました。

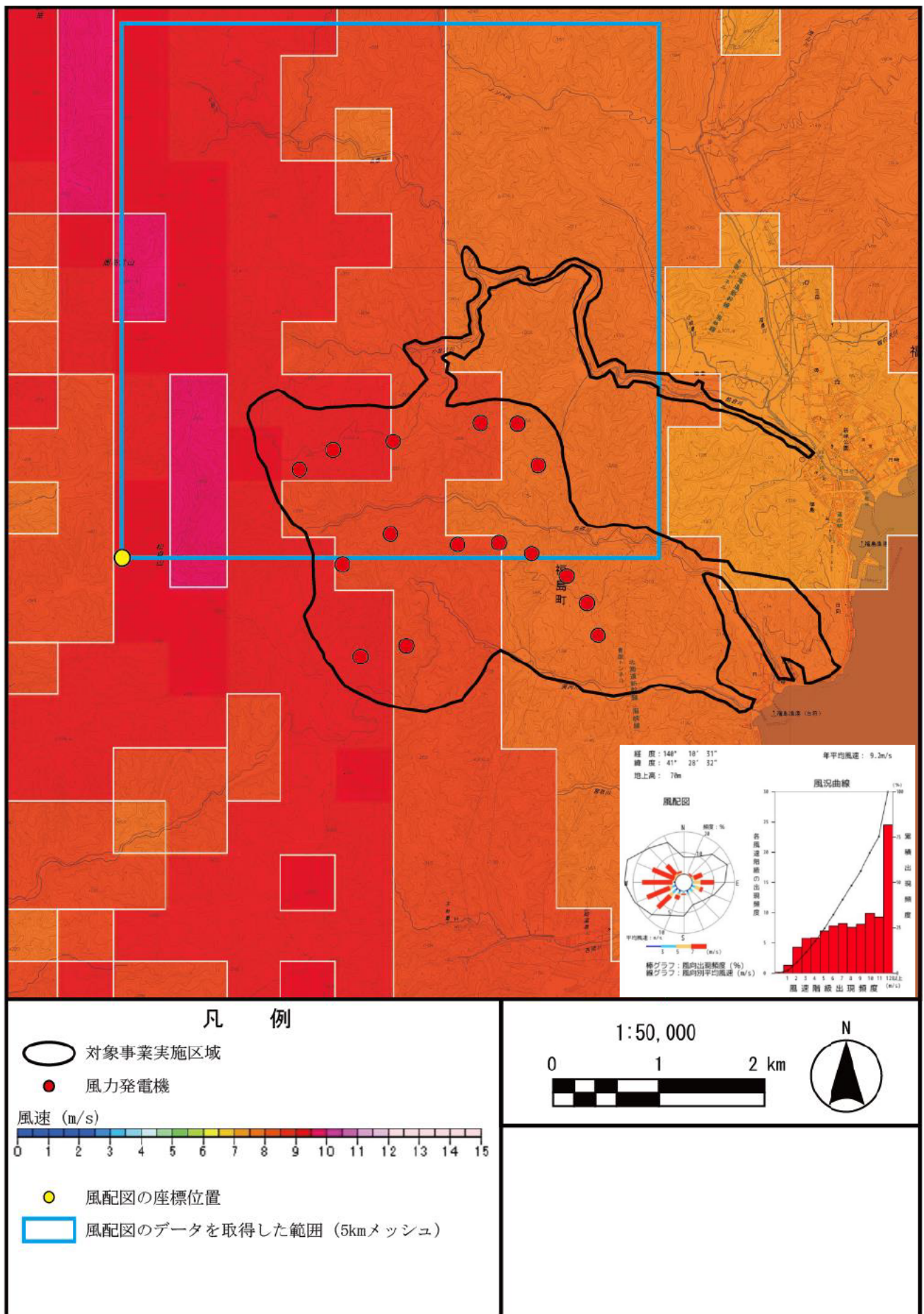


図 1 風況の状況

7. 図 3.1-7 主要な河川及び海域の状況について【水鳥顧問】【方法書 p. 45】

沢筋の所在は濁水到達推定結果の評価に大きく影響しますので、現地調査において地元ヒアリングを含め、新たな沢筋の調査をお願いします。

現地でのヒアリングや林道踏査、他の調査等で見つけた水流を記録し、予測を行います。

8. 現存植生図と植生自然度【鈴木顧問】【方法書 p. 90、94】（新規追加質問）

植生自然度 10 とされている、ササ群落（Ⅳ）、オオヨモギーオオイタドリ群団、ヨシクラスなどのササ優占群落、大型広葉草本群落あるいはヨシ優占群落などの単層群落は、植生図では自然植生と表現されていても代償植生であることも少なくないので、準備書段階の現地調査では十分な観察に基づいた複数の植生調査票と群落組成表による比較を行ってください。

代償植生である可能性が高い点にも留意して現地調査を実施し、準備書において植生調査票と群落組成表による比較を行うよういたします。

9. 環境類型区分について【鈴木顧問】【方法書 p. 104】（新規追加質問）

・環境類型区分についてですが、森林は「自然林」「二次林」「植林地」のように自然・代償を基準として区分されていますが、「草原・低木林」と「河辺・湿地」はそのようには区分されておりません。また、河辺・湿地のヤナギ高木林は自然林ですが「自然林」に含めず、同じ河辺である溪谷・畦畔沿いの自然林であるヤマタイミンガサーサワグルミ群集と分けているのは、前者が低地の川沿いの生態系・景観構成群落であるのに対して、後者は山地のそれとしての対応という理解でよろしいでしょうか。また、砂丘植生が「河辺・湿地」に含まれているのも違和感があります。環境類型区分は類型基準が植生の相観や地形、土地利用など複数あり、区分が曖昧となり難しいところがありますが、それによって食物連鎖の模式下も異なってしまうので、考え方をお聞かせください。

ご指摘のとおり、人為的影響の度合いと土地的要素が混ざった状態となっており、その観点からいくとご意見にあるような細区分が必要になってくるように思います。

ただ、方法書段階の類型区分については土地的要素から大きな環境としての括りでまとめた方がよいと考え、以下の表のとおり修正いたします。

なお、落葉広葉樹林については低木林ではなく高木林を対象とした群落をくくる形とし、その対象を山地の群落としました（ヤナギ高木林についても落葉広葉樹の高木林ですが、それについては立地特性から河辺・湿地に加えました）。

表 3.1－36 環境類型区分の概要

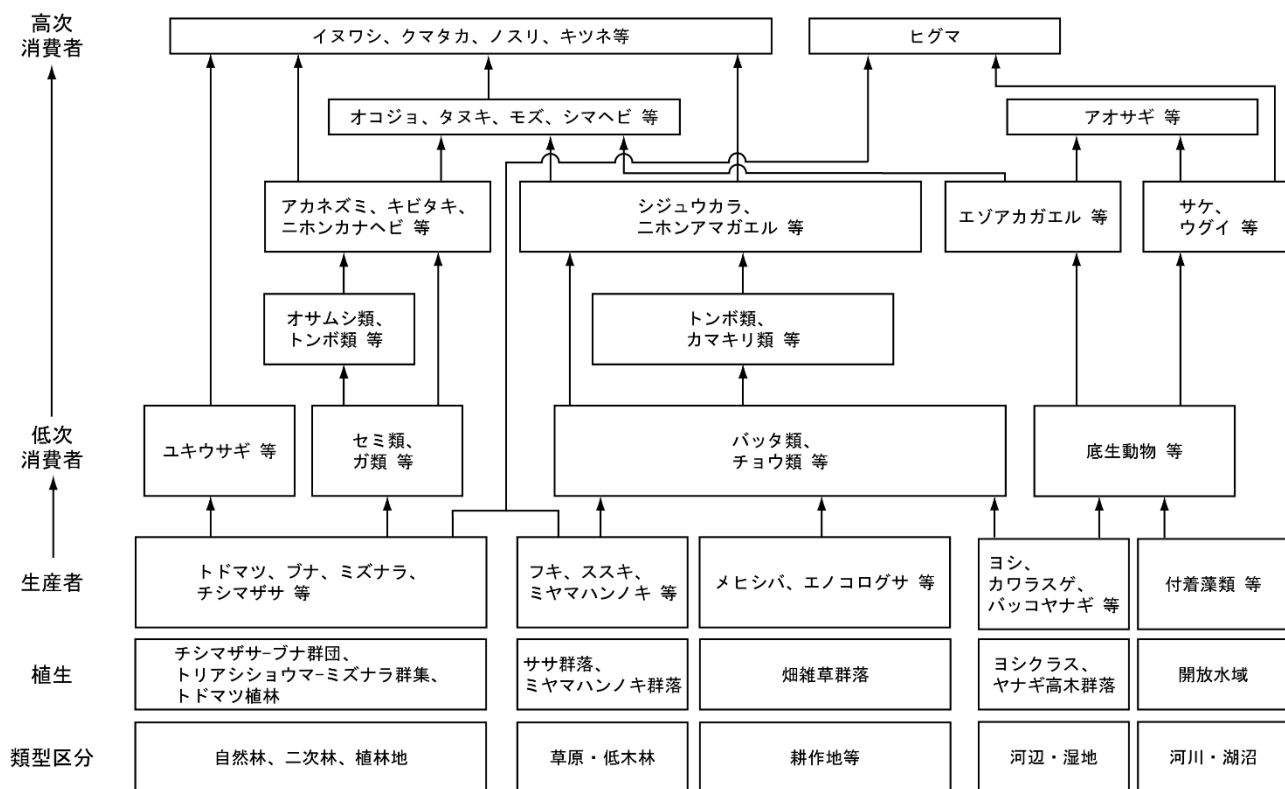
No.	類型区分	植生区分
1	落葉広葉樹林	チシマザサ・ブナ群団、ダケカンバ群落（Ⅳ）、ヤマタイミンガサ・サワグルミ群集、ブナ二次林、トリアシショウマ・ミズナラ群集、ササ・シラカンバ群落
2	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林、トドマツ植林、カラマツ植林、ニセアカシア群落、ヒノキ・スナロ植林
3	草原・低木林	ミヤマハンノキ群落（北海道）、ヒメヤシ・ブシ・タニウツギ群落、ササ群落（Ⅳ）、オオヨモギ・オオイタドリ群団、落葉広葉低木群落、ササ群落（Ⅴ）、ススキ群団（Ⅴ）、オオヨモギ群落、伐採跡地群落（Ⅴ）
4	河辺・湿地	ヤナギ高木群落（Ⅳ）、ヤナギ低木群落（Ⅳ）、オニグルミ群落（Ⅴ）、ヨシクラス、ツルヨシ群集
5	砂丘植生	砂丘植生
6	耕作地等	ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
7	市街地等	市街地、緑の多い住宅地、工場地帯、造成地、自然裸地
8	河川・湖沼	開放水域

10. 食物連鎖図について【鈴木顧問】【方法書 p. 108】

※以下のことを含め、食物連鎖模式図の再検討をお願いします。

- ・面積はわずかもかもしれませんが、環境類型区分には市街地等がありますが、食物連鎖模式図には見当たりません。この図に入れないのであればその理由を示してください。
- ・ヒグマが資料編の動物目録にありますが、この模式図での消費者としての位置づけがありませんので加えていただき、ヒグマはとりあげないのであればその理由を示してください。
- ・乾性の「草原・低木林」と湿性の「河辺・湿地」をまとめて示していますが、河辺・湿地は河川と隣接しており増水時には河川に取り込まれ、魚類や水生昆虫等も生息し、生態系の連続性から見れば河川・湖沼との関連性がより強いと思われます。

- ・本事業の対象事業実施区域における市街地等が占める割合はご指摘のとおりごくわずかであり、かつ、事業実施に際してほとんど改変による影響を受けない環境であるため、概略を把握する目的で既存文献より作成する食物連鎖模式図には取り込まない方針といたしました。
- ・ヒグマについて、食物連鎖図に追加しました。
- ・草原・低木林と河辺・湿地については分けることとします。加えて、河辺・湿地と河川・湖沼の開放水域と並べて記載し、食物連鎖図を見直しました。



11. 配慮が特に必要な施設との距離について【今泉顧問】【方法書 p. 142】

表 3.2-13 中に、各施設までの距離を追記して下さい。

各施設から最寄りの風力発電機までの距離は以下のとおりです。

表 3.2-13 配慮が特に必要な施設

区 分	施設名	所在地	最寄りの風力発電機 までの距離
幼稚園	福島幼稚園	福島町字月崎 266-2	約 2.9km
学校	福島小学校	福島町字月崎 357-1	約 3.0km
	福島中学校	福島町字月崎 322	約 3.0km
	北海道福島商業高等学校	福島町字三岳 161	約 2.8km
医療機関	やまゆりクリニック	福島町字福島 139-1	約 2.5km
	小笠原クリニック	福島町字館崎 350-27	約 3.0km
保育所・認定こども園	福島保育所	福島町字三岳 39-5	約 2.7km
福祉施設	特別養護老人ホーム陽光園	福島町字三岳 160-13	約 2.9km

12. 環境影響評価の項目として選定しない理由について【近藤顧問】【方法書 p. 206】

表 4.1-6 放射線の量の各項目「高い地域は確認おらず」→「高い地域は確認されておらず」？

御指摘ありがとうございます。準備書において、「高い地域は確認おらず」→「高い地域は確認されておらず」と修正いたします。

13. 魚類、底生動物の調査地点について【岩田顧問】【方法書 p. 216】

専門家意見にある調査地点の環境データ（河床材料等）について、準備書において、適宜、記載することを御検討下さい。

魚類・底生動物調査地点の河床材料、川幅及び水温を記載いたします。濁度については水質調査地点での結果を参照し、準備書にて記載します。

14. 風車騒音の予測評価について【今泉顧問】【方法書 p. 225】

[準備書以降]補足資料で構わないので、観測点における予測値を算出する過程で、推計された減衰項の値を一覧で示していただきたい。（なお、観測点が非常に多いので、主要な観測点をいくつか選択して示していただければ良いです）

[準備書以降]環境省による指針値（「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」）との比較結果を図示して下さい。

準備書の段階において、風車騒音の予測値を算出する過程で推計した減衰項の値の一覧表を補足説明資料としてお示しいたします。環境省による指針値との比較結果については、準備書において図示いたします。

15. 最寄りの住宅との距離について【今泉顧問】【方法書 p. 231】

風力発電機から最も近い住宅までの距離を図中に追記して下さい。

最も近い住宅までの距離は風力発電機から約 1.2km の距離に位置する住宅であり、方法書 p. 143 及び p. 231 に掲載した図中に離隔距離を示しております。

16. 大気環境（騒音及び超低周波音、振動）の調査位置について【方法書 p. 231】

騒音及び超低周波音、振動の調査地点について、住宅、道路、測定場所の関係が分かる大縮尺の図（500 分の 1～2500 分の 1 程度）は記載されているか。【方法書チェックリスト No. 23】

騒音の調査地点の状況（写真等）が把握できるものとなっているか。【方法書チェックリスト No. 32】

大気環境の調査位置の大縮尺の図及び衛星写真は別添 1Q14（非公開）のとおりです。

なお、地点については現時点で地権者等の了解が得られていないため、変更になる可能性があります。

※個人宅が特定される可能性があるため、本資料は非公開とさせていただきます

17. 脚注に記載した降雨量について【水鳥顧問】【方法書 p. 233】

最近の気象状況を踏まえ、降雨条件として降雨時調査時における時間最大降水量だけでなく、集中豪雨的な強雨時の降雨条件についても検討してください。

水質予測に際しては、沈砂池排水が到達すると推定した河川においては降雨時調査を行った期間の最大時間雨量を使って、河川への影響を予測します。これは沈砂池排水が到達すると予測した河川の降雨時調査結果（流量と浮遊物質量）を使って予測を行うためです。降雨時調査の実施に際しては、作業の安全確保という観点から集中豪雨的な降雨条件では実施できません。

なお、10年確率雨量を使用して沈砂池排水口での浮遊物質量を予測し、沈砂池の機能についての予測を行います。

18. 図 4.2-2（１）水環境の調査位置（SS および流れの調査）について【平口顧問】【方法書 p. 235】

沈砂池排水の流下方向にも依りますが、多くの風車ヤードが水質 5 の流域に集中しています。水質 5（あるいは水質 4）の上流で調査点を増やすことはできないでしょうか。

環境影響評価の予測及び評価で水質調査結果を使用するのは主に沈砂池排水が到達する河川の降雨時調査結果です。従って水質調査地点は、改変区域を集水域に含めることができ、かつ車両で安全にアクセスできる地点で降雨時調査を実施できるよう選定しております。降雨時調査地点と平水時調査地点を別にしてしまうと、当該河川の調査地点が普段から濁っているのか降雨時のみ濁るのか、降雨時でも濁らないのかの判断ができません。

ご指摘の水質 4、水質 5 はこれ以上上流に行くと走行路の草の繁茂が激しい林道や砂利が入ってなく降雨時にぬかるんでタイヤがはまってしまう恐れのある林道となり、安全に降雨時調査が実施できる場所がありませんので、水質調査に関しては選定した地点での実施とさせていただきます。

19. 水環境の調査位置について【中村顧問】【方法書 p. 235】

水質調査地点は、白符川、潤内川の集水域に、それぞれ水質 5、水質 4 の調査地点を予定されています。風車の設置工事に当たって、排水の流出先がどの集水域に向かうのかは地図だけでは判断できませんが、場合によっては多数の排水先が同じ白符川、潤内川の集水域に集中する可能性もあるのではないかと思います。そのため、水質 5、水質 4 の調査地点で代表される集水域をさらに分割し、それらの調査地点よりもさらに上流側に調査地点を設けるなどの工夫はできないでしょうか。例えば、p. 255 で示されている魚類・底生動物調査地点を見ますと、白符川のさらに上流側に W5 地点が設けられています。この地点で魚類・底生動物調査を実施するのであれば、近傍に水質調査地点を設けることも十分可能な気がいたします。

環境影響評価の予測・評価で水質調査結果を使用するのは主に沈砂池排水が到達する河川の降雨時調査結果です。従って水質調査地点は、改変区域を集水域に含めることができ、かつ車両で安全にアクセスできる地点で降雨時調査を実施できるよう選定しております。降雨時調査地点と平水時調査地点を別にしてしまうと、当該河川の調査地点が普段から濁っているのか降雨時のみ濁るのか、降雨時でも濁らないのかの判断ができません。

ご指摘の水質 4、水質 5 はこれ以上上流に行くと走行路の草の繁茂が激しい林道や砂利が入ってなく降雨時にぬかるんでタイヤがはまってしまう恐れのある林道となり、安全に降雨時調査が実施できる場所がありませんので、水質調査に関しては選定した地点での実施とさせていただきます。

20. ニホンザリガニの調査について【岩田顧問】【方法書 p. 240】

両生類調査などの際に、ニホンザリガニの生息可能性のある地点があれば合わせて調査することを御検討下さい。

両生類調査などの際に、ニホンザリガニの生息可能性のある地点があれば留意して調査いたします。

21. 渡り鳥調査について【佐藤顧問】【方法書 p. 240】

当該地域は渡り鳥の多い地域ですが、渡り鳥の種類によって渡りのピークとなる時期が異なるので、調査に適切な時期を設定するよう、配慮してください。

種類による渡りのピークの違いもとれるよう、方法書に記載のとおり実施月の上旬、中旬、下旬と調査を実施する方針としています。また、猛禽類調査時などにも補足的に記録し、渡りの状況を把握できるように努めてまいります。

22. 動物の調査地点について【阿部顧問】【方法書 p. 248～254】

動物の調査位置のうち調査地点として示している箇所が風力発電機の設置位置から外れているようですが、この配置で改変区域の重要種の生息を的確に把握することは可能でしょうか？

有識者からの指摘にもあるとおり、調査の安全面に留意し、かつ、風力発電機の設置予定位置の標高や環境類型区分を鑑み、トラップ地点等を設定いたしました。改変区域の重要な種についてはトラップ等の調査以外にも踏査により確認し、重要な種の生息・生育状況を把握してまいります。

（二次質問）

標高や環境類型区分を考慮したというご回答ですが、風車が尾根部に設置されるのに対し、調査点やルートが谷部に偏っているように見えます。例えば、哺乳類や昆虫のトラップ調査点は2、3、5の3地点が尾根、それ以外の8地点が谷もしくは谷に近い斜面にあるように思われます。また、流域の大部分がミズナラ林で、本事業で風車設置により改変される環境の大部分は尾根のミズナラ林です。安全面での配慮は必要ですが、重要種の存在可能性を把握するためには、改変部に近い環境でのサンプリングを重点的に実施する必要があるのではないのでしょうか？

（二次回答）

ご指摘のとおり尾根部の改変部に近い環境での調査が望ましいと考えますが、安全面に配慮する点も重要と考えます。それらを鑑み調査地点を選定しておりますが、実際の現地の状況に応じて、極力改変部に近い環境でサンプリングできるよう適宜変更することも含めて、ご指摘の点に留意し進めてまいります。

23. 魚類、底生動物の調査地点について【岩田顧問】【方法書 p. 255】

風力発電機 No. 6 と 7 の中間付近に桧倉川の支川の源流部があるようですが、水生動物の生息可能性はありませんか。もしあれば、調査対象とすることを御検討下さい。

桧倉川左岸側（林道側）から右岸側へ桧倉川を越えて支川へアクセスするのは水量・水流などの理由で困難であること、またヒグマの生息地であることから安全面に配慮し、河川に容易にアクセスが可能であること、車両を河川に横付けできることを条件に、魚類、底生生物の調査地点を選定いたしました。一方で、ご指摘の地点も水生生物が生息している可能性は考えられるため、両生類や昆虫類等の任意踏査の中で可能な範囲で補足的に記録するなど、留意してまいります。

24. 植生図について【鈴木顧問】【方法書 p. 261～263】

- ・「植物の調査位置」に使われている植生図は、植物以外にも動物の調査位置図などにも使われていますが、p. 90 の環境省植生図と若干異なっています。これらの植生図は、p. 262 の「現存植生図の作成」で述べられている「植生判読素図」なののでしょうか。また、そうであれば「調査、予測及び評価の手法」で述べたことを前倒しで行ったのでしょうか。あるいは、それとも異なるものなののでしょうか。いずれにしろ、どのような植生図であるのか明記願います。
- ・また、準備書で作成する現存植生図の凡例は、環境省のものと同じあるいは準じた凡例名は避けてください。環境省の全国統一凡例は、ある一地域の植生を表現するには適しておりませんので、独自凡例を設定してください。
- ・ご指摘のとおり植生判読素図となります。
- ・凡例名については、当地域の植生を適切に表現するような群落名とし、準備書にて記載いたします。

25. 植物の調査期間について【鈴木顧問】【方法書 p. 261】（新規追加質問）

植物相調査の4季に対して植生調査は夏・秋の2季とのことですが、私の認識では、植物相調査と植生調査は並行して行うもので、その季節にしか確認できない植生もありますので、現地踏査を行いながら臨機応変にご対応願います。

現地踏査を行いながら臨機応変に対応してまいります。

26. 植物の調査地点【鈴木顧問】【方法書 p. 262～263】（新規追加質問）

- ・調査位置と表記されていますが、調査位置は植物を確認あるいは植生調査地点をピンポイントで示したものをいいます。この図の場合はそれらが示されていない「調査範囲」を示したものですので、表題は「調査範囲図」となるのではないかと思います。
- ・植生調査の位置は現地踏査を行う過程で見出されてくるものですので、あらかじめ位置決めをしておく必要はありませんが、アセス手引書にもあるように、1つの群落類型に対して複数の植生調査票を作成してください。また、植生調査は、p. 262 にはコドラートとありますが、方形区を作らずに植分の形に対応した不定形の調査区を設定してください。
- ・調査範囲図となるため以下の図のとおり表題を修正し、今後の図書においても反映いたします。
- ・1つの群落類型に対して複数の植生調査票を得られるよう調査いたします。また、植生調査の際には、方形区を作らず、植分の形に対応した形で調査区を適宜設定するよういたします。

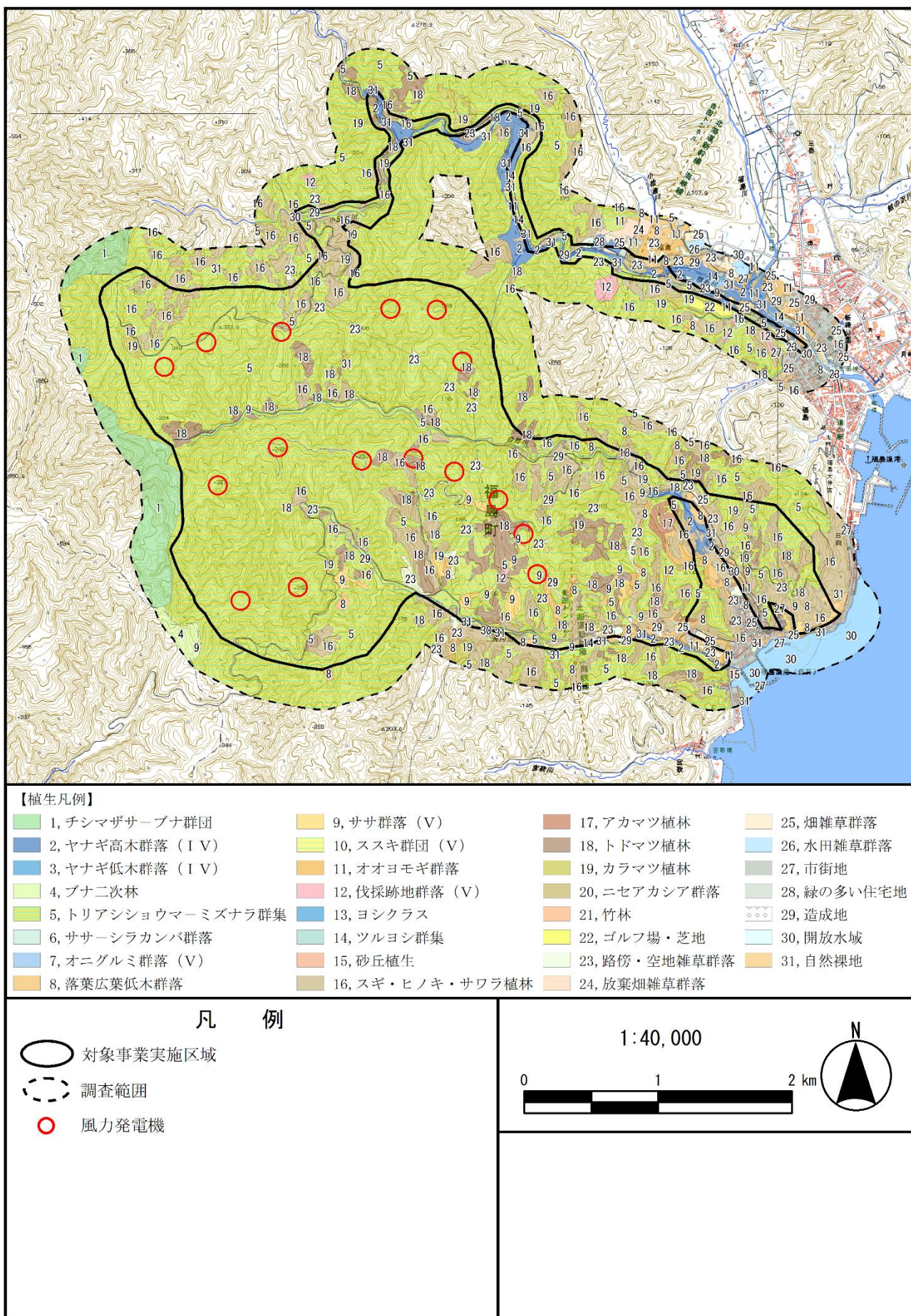


図 4.2-6 植物の調査範囲

27. 生態系調査について【佐藤顧問】 【方法書 p. 266】

生態系の上位性の注目種としてクマタカを選定していますが、事業による影響を予測するには繁殖の有無や営巣場所の確認が必要となります。現地調査を行う際に、調査による繁殖行動の攪乱のないよう、務めてください。また、他の調査にも共通していますが、ヒグマとの遭遇による事故のないよう、調査の安全性を最優先に考えてください。

クマタカの生息状況確認調査を行う際には、調査による繁殖行動の攪乱がないよう注意して実施いたします。

また、有識者からのコメントでも調査実施に対する安全面への配慮が求められていました。ヒグマには十分に注意して事故の無いよう安全管理・対策を徹底し、安全最優先で現地調査を実施いたします。

28. カラ類の餌資源量調査について【阿部顧問】 【方法書 p. 268】

カラ類の餌資源量調査の対象を昆虫類等節足動物としています。カラ類の餌となりうるのはそれらのうちどのグループに属する生物でしょうか？餌になりうるものとならないものの仕分けは出来ていますでしょうか？

コガラは主にコウチュウ目、ヒガラはチョウ目を餌としていることを既存文献より把握しております。その他にはハチ目、バッタ目等もカラ類の餌となりうるものが分かっております。現地調査で採集した昆虫類は目別に仕分け及び計量をし、餌となりうるものとならないものを区別して整理いたします。その上で、生態系典型性カラ類に関する解析を行い、本事業による影響について予測する考えです。

（二次質問）

準備書では既存文献の整理結果を、引用をつけて示すようにしてください。

（二次回答）

準備書において既存文献資料の整理結果を、引用をつけてお示しいたします。

29. 生態系の影響予測及び評価フロー図について【阿部顧問】 【方法書 p. 274】

フロー図の「植生分布調査」は内容からみると地形等の条件も含まれておりますので「生息環境分布調査」の方が適切ではないでしょうか？

準備書においてはご指摘のとおり修正するよう致します。

30. 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減について【平口顧問】

本事業実施（施設の建設および稼働）に伴う二酸化炭素排出の削減量（あるいは増加量）を評価してください。評価に際しては、既存電力の代替に伴う CO2 排出削減量、発電所の所内率、樹木伐採に起因する CO2 吸収量の年間減少量、建設機械の稼働（燃料消費）に伴う CO2 排出量などを評価して下さい。

準備書の予測及び評価において、伐採に伴う二酸化炭素排出量と二酸化炭素吸収量の減少量、建設機械稼働に伴う二酸化炭素排出量についても検討いたします。